

10月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成27年10月6日(火) 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟6階 第2研修室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、都築委員、畑中委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、川上係長、増田
	理事者	<p>【教育委員会】</p> <p>北谷教育委員会事務局理事、西崎教育総務部長、梅田学校教育部長、石原教育委員会事務局参事、木綿教育総務部次長、堀教育センター次長、錦教育政策課長、中山教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、松田図書館政策課長、吉村一条高等学校事務長、亀井学校教育課長、山本保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長、</p> <p>【市長部局】</p> <p>乾子ども未来部長、島岡子ども政策課長、岡崎こども園推進課長、西川スポーツ振興課長、栗山保育所・幼稚園課長</p>
開催形態	公開(傍聴人 なし)	
議題	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 平成27年度「子ども安全の日の集い」の開催について</p> <p>2 議事</p> <p>議案第36号 平成27年度奈良市少年指導委員の解嘱及び委嘱について</p> <p>議案第37号 奈良市立学校設置条例の一部改正について 非公開</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について</p>	

<p>決定取り纏め事項</p>	<p>1 教育長報告 (1) 平成27年度「子ども安全の日の集い」の開催については、了承した。</p> <p>2 議事 議案第36号 平成27年度奈良市少年指導委員の解嘱及び委嘱については、可決した。 議案第37号 奈良市立学校設置条例の一部改正については、可決した。</p> <p>3 その他 (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、承認した。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育委員会 教育総務課</p>
<p>議事の内容</p>	
<p>委員長</p>	<p>おそろいですので、始めさせていただきます。 資料の確認を事務局のほうでお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日お配りいたしました資料に、追加資料はございません。 よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日の委員会は、教育委員全員が出席いたしておりますので、教育委員会は成立いたします。 ただ今から、10月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、金春委員、畑中委員でお願いいたします。 本日は、傍聴人の方がいらっしゃいませんので、早速、案件に入ります。 本日の案件は、教育長報告1件、議事2件、その他1件、合計4件です。 本日の案件のうち、議案第37号は議会の議決を経るべき案件であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第37号は非公開と決定いたします。 それでは、公開の案件から始めさせていただきます。 教育長報告(1)「平成27年度『子ども安全の日の集い』の開催について」、学校教育課長、説明願います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>平成16年11月17日に発生しました、小学校女児誘拐殺害事件を受け、翌年の17年11月17日に第1回の「子ども安全の日の集い」を</p>

開催いたしまして、本年度で11回目を迎えます。
昨年度より、子どもたちが自分の命は自分で守るという、危険回避能力を身につけるために活動する視点を取り入れ、子どもたちの意見をもとに作成した、「なら子ども安全宣言」を公表いたしました。

昨年度からの取組を生かし、より多くの子どもたちや学校関係者、地域の方々が「子ども安全の日の集い」に参加し、安全について考え、取組を深める機会とするために、子どもを含む全ての方々が参加しやすい、よりよい日程を考慮した結果、17日の直近の日曜日であります11月15日、午後1時から奈良市役所正庁で行います。それに伴いまして、この事件が発生した日である11月17日には、全ての市立学校に対しまして事件を決して風化させないために、命の大切さに関する学活や集会を実施するよう指示しているところでございます。

そこで、今年度の集いの内容についてですが、資料の1ページ、開催要項の6、日程をごらんください。

第1部は、開会行事といたしまして黙祷に続き、主催者、来賓の挨拶をいただきます。

第2部は、安全を求めて、自分の命は自分で守るをメインテーマとし、市内小中学校児童生徒代表、地域代表、学校職員代表によるパネルディスカッション形式の意見交換を行います。

昨年度、「なら子ども安全宣言」を公表してからの1年間で各校で取り組んできたことの発表、また、地域の中で安全な場所はどのようなところかについて、子どもと大人が共有する、新たな安全確保への取組として、提案をしてみたいです。

コーディネーターの摂南大学の中沼准教授には、事前のワーキングからご指導に入っていただき、子どもの安全を守ることについて、より実効性のある取組となるよう、ご指導をいただく予定でございます。当日の出席は市議会、行政の関係者、少年指導協議会関係、教職員、保護者組織、各種防犯組織関係者、合わせて約300名を予定しております。

なお、教育委員の皆様方につきましても、ご参加のほどよろしく願いいたします。

委員長

それでは、この件につきましてご意見、ご質問はございませんか。

都築委員

摂南大学の中沼先生には、事前ワーキングからご指導いただくということでしたが、その事前ワーキングというのは子どもたちが参加して、いろいろ安全について学び、発表に備えるという内容になっているのでしょうか。

学校教育課長

今予定しておりますのは、関係の子どもたちが話し合いをする中に、中沼先生が入っていただくことと、もう一つ、第2部において自分たちでつくる安全ということで、一条高校を起点とした三笠中学校、佐保川小

学校の地域の方で、より安全な場所はどこなのかを討論する予定をいたしております。中沼先生におかれましては、今週の水曜日にも現地に来ていただきまして、その地域を回っていただきました。そこで、地域の状況を把握していただいた上で、子供たちと一緒にワーキングしていただくことを考えております。

都 築 委 員

三笠中学校の生徒と中学校区の小学校の児童が参加されるのですか。

学校教育課長

今のところは、一条高校生と三笠中学校生、佐保川小学校生を予定しています。

都 築 委 員

何名ぐらいでしょうか。

学校教育課長

それぞれ各2名ぐらいを予定しております。

委 員 長

ほかにございませんか。

毎年いろんな形でやってきたわけではありますが、今年は、子ども中心ですね。サブコーディネーターに一条高校の方が1名ですか。

学校教育課長

はい。1名を予定しております。

委 員 長

これはなかなかおもしろい試みだと思っておりますので、我々も参加させていただければ、ありがたいと思っています。

ほかに無いようでしたら、教育長報告(1)「平成27年度『子ども安全の日の集い』の開催について」は、了承いたします。

続きまして、公開の議事に入ります。

議案第36号「平成27年度奈良市少年指導委員の解嘱及び委嘱について」、学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長

資料3ページをご覧ください。

奈良市少年指導委員設置要項第3条に基づき、少年指導委員の任期は2年間で、今期の少年指導委員につきましては、平成26年6月1日から平成28年5月31日までの任期となっております。

次に、資料1ページをご覧ください。

こちらの氏名の欄におきまして、網掛けになっている職域の少年指導委員の方2名が9月の異動により、少年指導委員としての職責を果たすことができなくなりました。この方々につきましては、少年指導委員を解嘱する議決をお願いいたします。

続いて、資料2ページをご覧ください。

こちらの氏名の欄におきまして、網掛けになっている方々が、今回解嘱する少年指導委員の補欠として、新たに委嘱する方々であり、任期は前

	<p>任者の残任期間となっております。この方々につきまして、少年指導委員に委嘱する議決をお願いいたします。</p>
委員 長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。 この職域の関係で出ている方々というのは、例えば今回は解嘱、新規委嘱両方ともダイエー富雄店とイオンモール高の原店となっていますが、その他の記載されている人たちも含めて、所属されている会社、職場のこういった方が委嘱されているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>主に保安担当の方々です。専属で店の風紀を守るという目的のために雇用されている方々がほとんどでございます。</p>
委員 長	<p>保安ということは、施設の保安もあるだろうけれども、人間の関係の保安ですか。</p>
学校教育課長	<p>お客様が、安心して買い物をしていただくということで、特に、万引きの防止等を専門に行っている方です。</p>
委員 長	<p>なるほど。少年指導には適していますね。 ほかにございませんか。 それでは、ご意見ないようですので、議案第36号「平成27年度奈良市少年指導委員の解嘱及び委嘱について」採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第36号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、その他(1)「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」、教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>件数につきましては、教育総務課1件、生涯学習課11件、文化財課1件、学校教育課8件、合計21件でございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
委員 長	<p>この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 今回も新規が数件あります。</p>
金春委員	<p>生涯学習課の1番、田原地区芸能保存会とは、日ごろはどういった活動をなさっている会なのでしょうか。田原地区の伝統芸能というものはどういふものがあるのか、ちょっと教えてください。</p>

文化財課長	田原地区の伝統芸能保存会は、市指定の文化財になっております祭文、おかげ踊りの伝承を中心にしている団体でございます。
生涯学習課長	その中で、当日は保存会の方々が餅つきをされるということです。
金春委員	<p>継続のところ、生涯学習課の2番、開催日が10月25日ですが、今日は、もう10月6日です。前から委員長も指摘されているように、ここで裁決が下されて、初めて後援の名義を使えるということだと思います。印刷物等については、前もって1箇月ぐらい前から準備し始めると思うのですが、こういった間際の開催のものというのは、後援名義というものの手続をきちっとされているのでしょうか。</p> <p>受付け段階でチェックも必要ではないかと思います。急ぎの場合であれば、この間、臨時教育委員会もあつたわけですから、そのときに出せなかったのかというのが、気になったところです。</p>
委員長	例えば文化財課の1番も10月24日ですね。それから、もっと早いのは学校教育課の奈良市中学校学年別柔道大会が10月18日です。その下の3番も10月24日、25日です。
金春委員	特に継続にそれが多いように見受けられますので、承認がおりるであろうということを見越してでしょうか。
教育総務部長	<p>ご指摘のとおりでございますが、ただ、まず生涯学習課のものは、いのちの電話協会ということで、ずっと以前から積極的な貢献活動をしていただいております。もう一つは、奈良国立文化財研究所の事業で、これも事業そのものはしっかりとした事業でございます。また、中学校の柔道大会は、55回目ということで、いずれも以前から継続してやっておられて、おそらく、後援がいただけることを前提に事業を進めておられるのだらうと思います。私どもからも十分注意いたしますので、今回に関しましてはご承認願いますように、重ねてお願い申し上げます。いずれも信頼に足る団体あるいは事業であると思っております。十分注意いたします。</p>
委員長	金春委員のご指摘のとおりだと思います。以後、10月に実施するものを10月の定例委員会にかけるといようなことは、無いようにしてもらいたいと思います。継続の方は、慣れているから大丈夫ということなのでしょうが、ぜひ前月までをお願いしたいということを徹底してください。
教育総務部長	はい、承知しました。もう少し精査した上で対処したいと思います。

委員長

ほかにございませんか。
ほかにないようでしたら、その他（１）奈良市教育委員会の後援・共済にかかると事業について、了承いたします。

これで、非公開を除く本日の案件は、すべて終了いたしました。

非公開案件

この審議は、奈良市情報公開条例第２９条第２号の規定により非公開とする。

子ども政策課長

議案第３７号「奈良市学校設置条例の一部改正について」子ども政策課長より概要説明

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

委員長

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。

ほかになにかご意見、ご連絡等ございませんでしうか。
それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。